平成 27 年度認知症キャラバン・メイト養成講座 開催要項

- ○目的 地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」を県内各地域で養成していくため、「認知症サポーター養成講座」の講師役「キャラバン・メイト」を養成する。
- ○日時・場所 どちらの会場も9:30~17:00、受付は9:00からです

日にち	場所
①平成27年10月1日(木)	①山梨県立中小企業人材開発センター・視聴覚室
	山梨県甲府市大津町 2130-2
②平成27年11月26日(木)	②大月市民会館・講堂
	山梨県大月市御太刀 2 丁目 11-22

- ○主催 社会福祉法人山梨県社会福祉協議会 山梨県立介護実習普及センター
- ○受講対象者

次の要件を満たす者で、年間 10 回程度(最低実施数 3 回)を目安(※)に、「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える者

- 1. 認知症介護指導者養成研修修了者
- 2. 認知症介護実践リーダー研修(認知症介護実務者研修専門課程)修了者
- 3. 介護相談員
- 4. 認知症の人を対象とする家族の会
- 5. 上記に準ずると自治体等が認めた者
- 5-1 行政職員(保健師、一般職等)
- 5-2 地域包括支援センター職員
- 5-3 介護従事者(ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等)
- 5-4 医療従事者(医師、看護師等)
- 5-5 民生児童委員
- 5-6 その他 (ボランティア等)

※講座実施数は目安ですが、必ず講座を開催できる方を対象者とします。

- ○受講料 無料
- ○定員 100名程度
- ○研修内容・時間 別添プログラム参照
- ○キャラバン・メイト登録について
 - ・キャラバン・メイト養成研修を受講した者は、県を通し、全国キャラバン・メイト連絡協議 会にキャラバン・メイトとして登録します。
 - ・登録者には修了証が交付されます。
 - ・登録者の情報は認知症サポーター養成講座の実施を目的として、各市町村認知症施策担当部 署に提供します。